

仙台市の職員給与等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
30年度	1,062,585人	499,855,712 千円	3,311,242 千円	112,324,500 千円	22.5 %	22.5 %

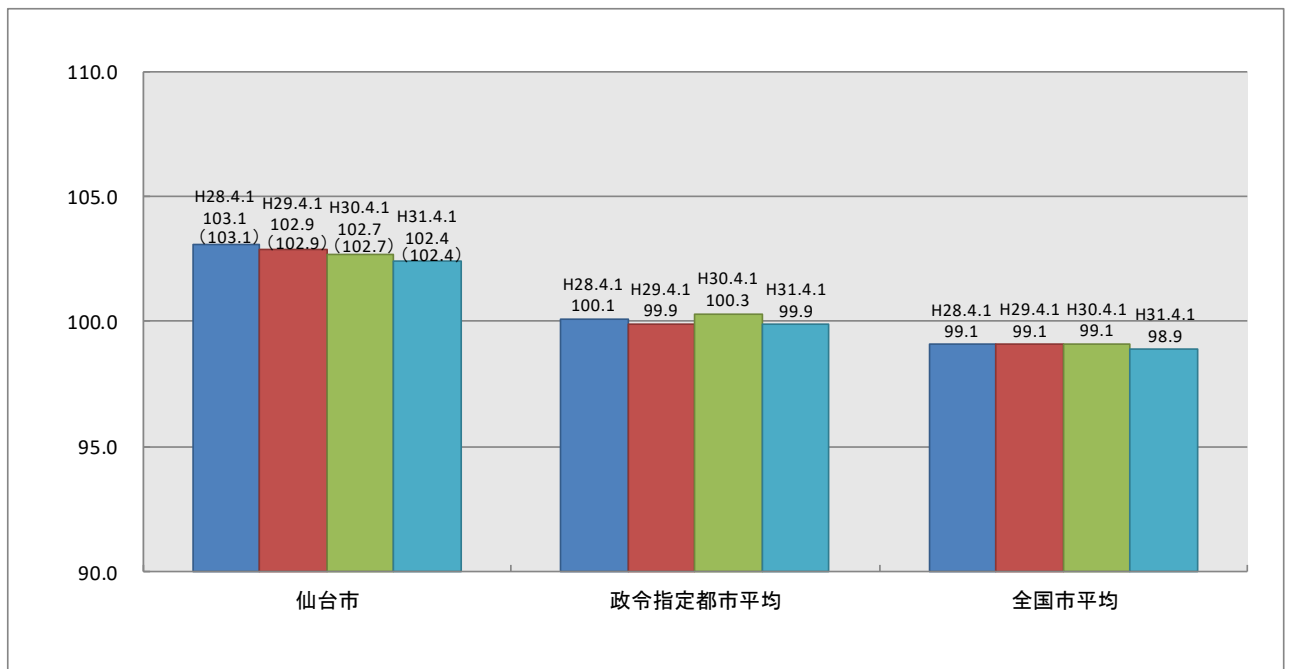
- (注) 1 人件費は、一般職員の給与に、市長や議員などの特別職の報酬や共済費（社会保険料の事業主負担相当分）などを加えたもので、事業費に含まれる職員の人件費も含まれます。
- 2 普通会計とは、ほかの都市等との比較がしやすいように共通の基準で調製したものです。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 政令市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	11,344 人	48,764,502 千円	11,594,740 千円	19,502,512 千円	79,861,754 千円	7,040千円	6,995千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
- 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数です。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、職員数には当該職員を含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を 100 とし、て計算した指数です。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※ 平成 31 年 4 月 1 日のラスパイレス指数が、① 3 年前に比べて 1 ポイント以上上昇している場合、② 3 年連続で上昇している場合、③ 100 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

仙台市においては、給与制度の総合的見直しによる給料表改定時期が国と異なること（国：平成 27 年 4 月 1 日、仙台市：平成 28 年 4 月 1 日）、また、激変緩和のための経過措置の期間が国とは異なること（国：3 年、仙台市：5 年）等により、現在、ラスパイレス指数が高い傾向にあります。

今後、経過措置の終了等に伴い、ラスパイレス指数は低下する見込みです。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
31年度	373,326円	372,983円	343円 (0.09%)	0.1%	0.1%	0.09%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の 4 月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額です。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の 支給割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
31年度	4.51月	4.45月	0.06月	0.05月	4.50月	4.50月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

[実施]

(給料表の改定実施時期) 平成 28 年 4 月 1 日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直しの内容を踏まえ、平均 1.3% 引下げました。若年層については引下げていませんが、高齢層については最大で 4% 程度引き下げました。激変緩和のため、5 年間 (令和 3 年 3 月 31 日まで) の経過措置 (現給保障) を実施しています。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施しました。

② 地域手当の見直し

(支給割合) 仙台市を支給対象地域とする地域手当は、国基準 6% に対し、仙台市においても 6% を支給となっておりますが、平成 24 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日の間、3% 支給の減額措置を行っています。

(参考)

	平成 27 年度 の支給割合	見直し後の支給 割合 (H30. 4. 1)	平成 28 年度 の支給割合	平成 29 年度 の支給割合	平成 30 年度 の支給割合	令和元年度 の支給割合
国基準による 支給割合	6 %	6 %	6 %	6 %	6 %	6 %
仙台市の支給 割合	3 (6) %	6 %	6 %	6 %	6 %	6 %

※ () 内は減額措置を行う前の支給率です (減額措置期間：平成 24 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)。

③ その他の見直し内容

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施しました。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成31年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
仙台市	42.2 歳	327,000 円	441,982 円	375,721 円
宮城県	42.2 歳	319,979 円	406,704 円	356,054 円
国	43.4 歳	329,433 円	—	411,123 円
政令指定都市平均	41.8 歳	319,895 円	436,783 円	379,775 円

②技能労務職

区 分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
仙台市	51.2 歳	466 人	358,100 円	425,932 円	392,447 円	—	—	—	—
うち学校給食員	47.4 歳	126 人	358,400 円	426,928 円	396,540 円	調理士	44.6 歳	243,500 円	1.75
宮城県	52.1 歳	163 人	309,394 円	350,247 円	331,517 円	—	—	—	—
国	50.9 歳	2,431 人	287,312 円	—	329,380 円	—	—	—	—
政令指定都市平均	50.2 歳	1,035 人	319,806 円	410,639 円	375,356 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース (試算値) の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
仙台市	—	—	—
うち学校給食員	6,921,924 円	3,233,200 円	2.14

※民間データは、賃金構造基幹統計調査において公表されている宮城県の平均値のデータを使用しています（平成28～30年の3ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③教育職（高等学校教育職）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
仙台市	47.5 歳	394,000 円	470,938 円
宮城県	46.3 歳	391,912 円	453,684 円
政令指定都市平均	44.8 歳	371,129 円	454,455 円

④教育職（小・中学校（幼稚園）教育職）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
仙台市	42.5 歳	356,800 円	415,421 円
宮城県	44.8 歳	373,146 円	418,842 円
政令指定都市平均	41.3 歳	347,616 円	417,661 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成 31 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当，地域手当，住居手当，時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり，地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
- また，「平均給与月額（国比較ベース）」は，比較のため，国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区分		仙台市	宮城県	国
一般行政職	大学卒	185,700 円	188,400 円	180,700 円
	高校卒	149,100 円	154,000 円	148,600 円
技能労務職	高校卒	149,100 円	151,800 円	146,000 円
教育職（高等学校教育職）	大学卒	206,000 円	210,600 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大学卒	271,239 円	368,953 円	384,017 円	412,018 円
	高校卒	222,757 円	324,789 円	363,546 円	379,613 円
技能労務職	高校卒	—	334,275 円	346,174 円	374,810 円
教育職	大学卒	316,917 円	393,630 円	414,231 円	425,814 円

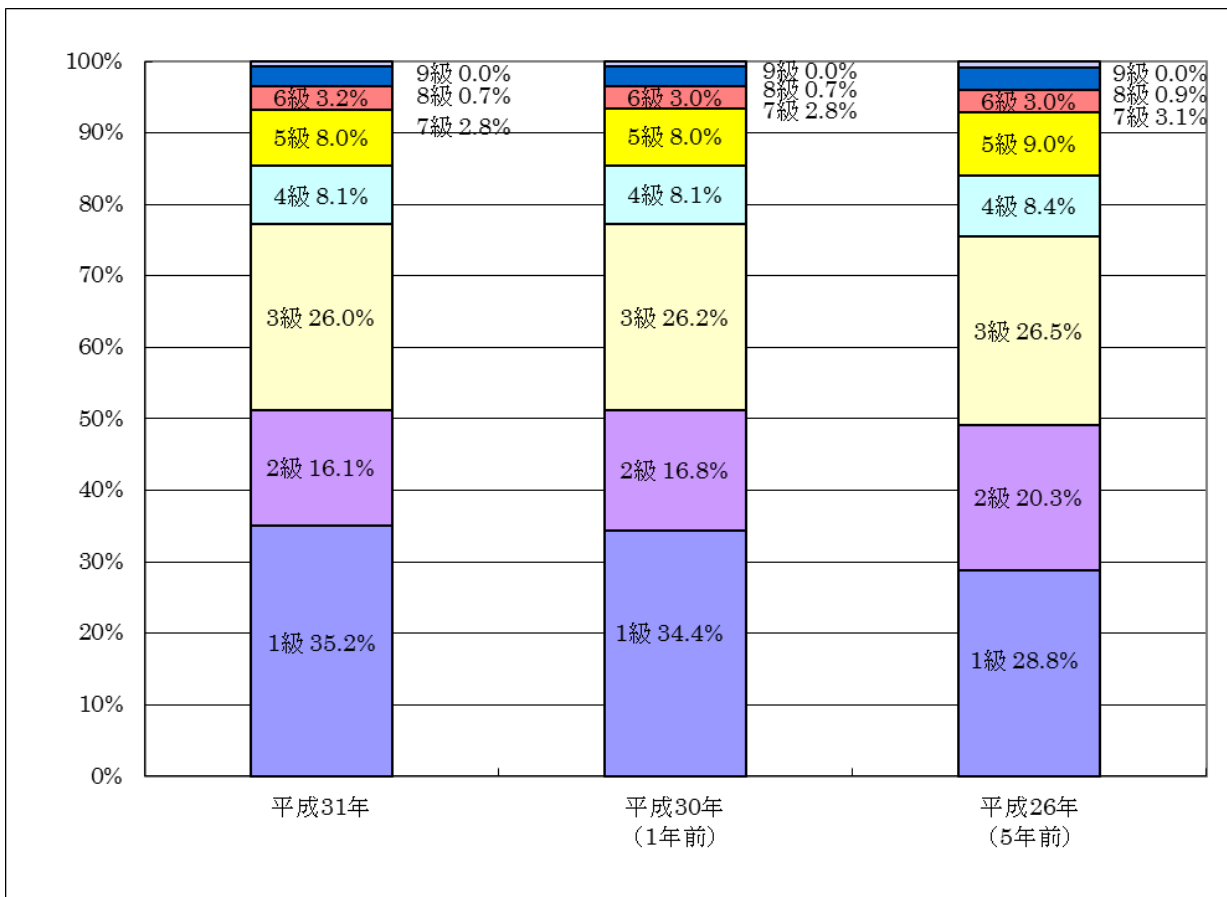
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成31年4月1日現在）

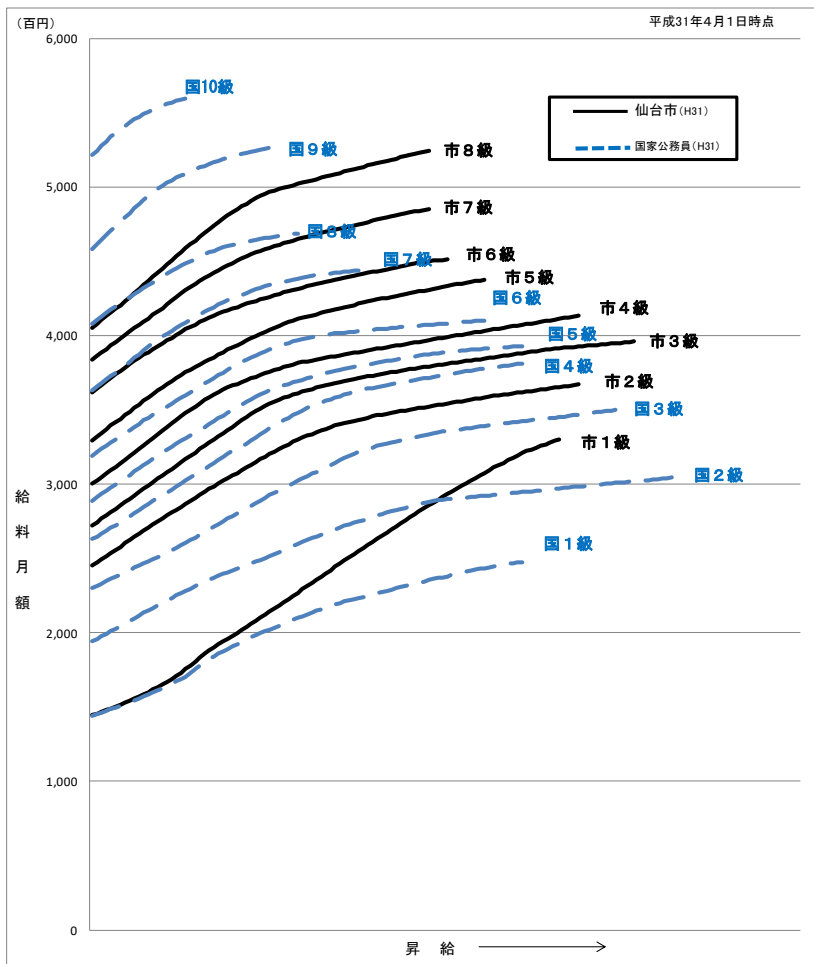
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号俸の給料月額	最高号俸の給料月額
8級	局長, 区長	26人	0.7%	405,300	524,400
7級	次長, 部長	105人	2.8%	383,900	485,000
6級	課長	118人	3.2%	361,900	451,100
5級	課長	297人	8.0%	329,600	437,600
4級	係長	303人	8.1%	300,100	413,200
3級	係長, 主任	968人	26.0%	272,100	395,900
2級	主任, 主事, 技師	598人	16.1%	245,200	366,900
1級	主事, 技師	1,309人	35.2%	144,500	330,300

- (注) 1 職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

一般行政職の級別構成比



(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (平成 31 年 4 月 1 日現在)



(3) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 31 年 4 月 2 日から令和 2 年 4 月 1 日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	○
上位、標準の区分			○		
標準、下位の区分					
標準の区分のみ (一律)		/		/	
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

民間企業のボーナスに当たるもので、職員の給料や勤務成績などに応じて支給されます。

仙台市	宮城県	国
1人当たり平均支給額(30年度) 1,720千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,761千円	—
(30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 仙台市と同じ	(30年度支給割合) 仙台市と同じ
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 8~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(仙台市)

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

退職日の給料月額に、退職事由と勤続年数に応じた支給率を乗じて計算されます。

仙台市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
(その他の加算措置) ・定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			(その他の加算措置) ・定年前早期退職特例措置（2～45%加算）		
(1人当たり平均支給額)			—		
	自己都合	勸奨・定年			
	3,593 千円	21,371 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

地域の民間賃金水準をよりの確に反映するために、勤務地により異なる割合で支給されます。

支給実績（30年度決算）	3,176,658 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	269,094 円

支給対象地域	支給率	支給対象 職員数	国の制度 (支給率)
医療職給料表（一）の適用を受ける職員	16%	14 人	16%
特別区の区域に在勤する職員	18%	12 人	20%
特別区の区域以外の東京都の区域に在勤する職員	12%	0 人	3～16%
京都市および神戸市の区域に在勤する職員	10%	0 人	10～12%
上記以外の職員	6%	12,051 人	6%

(4) 特殊勤務手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

著しく危険，不快，不健康又は困難な勤務等，給与上特別の考慮を必要とするものについて支給されます。

区分	全職種
支給実績（30 年度決算）	496,099 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（30 年度決算）	131,452 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（30 年度）	32.0%
手当の種類（手当数）	15 種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30 年度決算)	左記職員に対する支給 割合
高圧電気取扱手当	職員が自家用電気工作物の点検業務に従事したとき		105 千円	日額 200 円
用地取得等折衝業務手当	職員が，用地の取得交渉等について最初の説明から一月を経過した日以後に行われる用地買収交渉等のため外勤業務に従事したとき		96 千円	日額 400 円
滞納処分等業務手当	職員が，市税等に係る滞納処分，相談等のため外勤業務に従事したとき		47 千円	日額 400 円
	職員が，市民税等に係る申告を行わなかった者等に対する調査，指導等のため外勤業務に従事したとき		1 千円	日額 400 円
保健福祉業務手当	職員が，保健若しくは福祉に関する相談・指導のための外勤業務又は措置入院等の立会い，移送等の業務に従事したとき		7,342 千円	日額 400 円・800 円
	児童相談所保護支援課一時保護係に勤務する職員が，児童の生活指導・学習指導業務等に従事したとき		1,687 千円	日額 500 円
	職員が，児童等の虐待防止，配偶者等に対する暴力的行為等の相談のため外勤業務に従事したとき		904 千円	日額 500 円
	職員が，行旅死亡人等に係る死体取扱業務又は行旅病人取扱業務に従事したとき		27 千円	1 回につき 1,500 円・800 円
	動物管理センターに勤務する職員が，野犬等捕獲業務・野犬等処分業務に従事したとき		15 千円	日額 400 円・200 円
	食肉衛生検査所に勤務する職員が，と畜検査業務に従事したとき		3,048 千円	日額 800 円
	職員が，悪臭検査等で現場における業務に従事したとき		9 千円	日額 400 円
	職員が，感染症等が発生し，又は発生するおそれがある場合に，感染症の患者等の現地調査業務等に従事したとき		615 千円	日額 500 円・300 円

	職員等が、感染症に係る病原微生物等の検査等に従事したとき	599 千円	日額 400 円・200 円
環境業務手当	職員が、ごみ収集自動車運転業務等のための外勤業務に従事したとき	1,227 千円	日額 400 円・200 円
	環境局施設課に勤務する職員が、焼却炉等において、検査のための検体採集等の業務に従事したとき	136 千円	日額 500 円
	職員が、焼却炉等の炉室内の業務等に従事したとき	4,237 千円	日額 200 円～600 円
	職員が、野生鳥獣の捕獲業務又は運搬業務に従事したとき	48 千円	日額 300 円
食肉市場手当	食肉市場に勤務する職員が、施設の点検管理等の業務に従事したとき	20 千円	日額 300 円
下水道業務手当	職員が、汚水の採水業務等に従事したとき	5,170 千円	日額 300 円・500 円
動物公園手当	八木山動物公園に勤務する職員が、動物飼育業務に従事したとき	5,191 千円	日額 600 円
消防手当	消防局に勤務する職員（消防士等）	51,111 千円	日額 200 円～5,500 円
特別支援学校手当	市立特別支援学校に勤務する職員が、介助業務に従事したとき	135 千円	日額 300 円・150 円
教員特殊業務手当	市立学校に勤務する教諭等が、修学旅行等に伴う引率・指導業務、休日の部活動指導業務、入学者選抜業務等に従事したとき	391,941 千円	日額 100 円～4,800 円 1 時間につき 2,800 円
断続的業務手当	児童相談所に勤務する職員が、宿泊して行う定期的な巡視、非常事態の発生に対処するための準備等を目的とする業務に従事したとき	3,991 千円	1 回につき 5,300 円
強制執行手当	職員が、土地又は建物に対する代執行その他の強制執行に係る外勤業務に従事したとき	19 千円	日額 300 円
高所・深所業務手当	職員が、地上 10 メートル以上又は地下 2 メートル以上における業務に従事したとき	41 千円	日額 300 円
被災地派遣救援活動にかかわる特殊勤務手当	職員が、平成 30 年 7 月豪雨被災地及び平成 30 年北海道胆振東部地震被災地に救援活動のために派遣されたとき	5,910 千円	現地での活動日数に応じ 30,000～50,000 円

(5) 時間外勤務手当

正規の勤務時間以外に勤務した職員に対し、1時間当たりの給与額の125/100～135/100の割合で、勤務時間数に応じて支給されます。

支給実績(30年度決算)	3,132,038千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	499千円
支給実績(29年度決算)	3,441,125千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	552千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当(平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との同異	国の制度と異なる内容	支給実績(30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)
給料の特別調整額	管理又は監督の地位にある職員に対して、43,600円～146,400円を支給(月額)	異なる	支給対象及び支給額が異なる。	944,951千円	848,251円
初任給調整手当	医師・歯科医師、保健師に対して、一定期間1,000円～217,000円を支給(月額)	異なる	支給対象及び支給額が異なる。	20,798千円	352,508円
扶養手当	扶養親族1人につき5,000円～10,000円を支給(月額)	異なる	支給額が異なる。	1,124,839千円	247,980円
住居手当	借家等に居住する職員に対して、27,600円を限度に支給(月額)	異なる	支給要件及び支給額が異なる。	974,967千円	329,826円
通勤手当	通勤のため交通機関等を利用する職員に対して、1ヶ月に要する運賃等の額に応じて55,000円を限度に支給(月額) 通勤のため交通用具を使用する職員に対して、距離に応じて5,000円～25,500円を支給(月額)	異なる	支給要件及び支給額が異なる。	1,309,980千円	116,360円
単身赴任手当	遠隔地への異動に伴い単身赴任する職員に対して、30,000円～100,000円を支給(月額)	同じ		8,460千円	564,000円
休日給	休日に正規の勤務時間中に勤務する場合に、1時間あたりの給与額の135/100を勤務時間数に応じて支給	同じ		422,767千円	67,352円

夜勤手当	正規の勤務時間として 22 時から翌 5 時までの間に勤務する場合に、1 時間あたりの給与額の 25/100 を勤務時間数に応じて支給	同じ		88,001 千円	8,231 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が週休日又は休日に 2 時間以上勤務した場合もしくは深夜帯(0 時~2 時)に勤務した場合に、1 勤務当たり 2,000 円~18,000 円を支給	異なる	支給額が異なる。	14,493 千円	13,010 円
義務教育等教員特別手当	市立学校に勤務する教諭等に対して、1,000 円~8,000 円を支給 (月額)	/		343,587 千円	71,476 円
産業教育手当	工業に係る実習科目を主として担任する教員に対して、8,000 円~31,000 円を支給 (月額)			15,750 千円	315,000 円
定時制通信教育手当	本務として定時制教育に従事する教諭等に対して、12,000 円~26,000 円を支給 (月額)			19,810 千円	341,552 円

5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

市長や議員などの特別職職員の報酬等は、市内の公共的団体の代表者等により構成される「特別職の職員の報酬等審議会」の答申に基づき、市議会での審議を経て条例により決定されます。

市長は7%、副市長は5%、企業管理者・教育長は3%の給料月額を減額を行っています。

区分		給料月額等		
給料	市長	1,218,300 円 (1,310,000 円)	(参考) 政令市における最高/最低額 1,669,000 円/500,000 円	
	副市長	969,000 円 (1,020,000 円)	1,285,000 円/792,000 円	
	企業管理者	805,100 円 (830,000 円)		
	教育長	805,100 円 (830,000 円)		
報酬	議長	1,020,000 円	1,179,000 円/779,000 円	
	副議長	910,000 円	1,061,000 円/703,000 円	
	議員	840,000 円	960,000 円/648,000 円	
期末手当	市長 副市長 企業管理者 教育長	(30年度支給割合) 6月期 1.575 月分 12月期 1.775 月分 計 3.35 月分		
	議長 副議長 議員	(30年度支給割合) 6月期 1.575 月分 12月期 1.775 月分 計 3.35 月分		
退職手当	市長	(算定方式) 給料月額×在職月数×0.54	(1期の手当額) 33,955,200 円	(支給時期) 任期毎
	副市長	給料月額×在職月数×0.37	18,115,200 円	
	企業管理者	給料月額×在職月数×0.28	11,155,200 円	
	教育長	給料月額×在職月数×0.28	8,366,400 円	
地域手当	市長	(支給率) 3%		
	副市長	3%		
	企業管理者	6%		
	教育長	6%		

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

- 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額(減額措置後の金額)及び支給率に基づき、1期(4年=48月※教育長にあつては3年=36月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

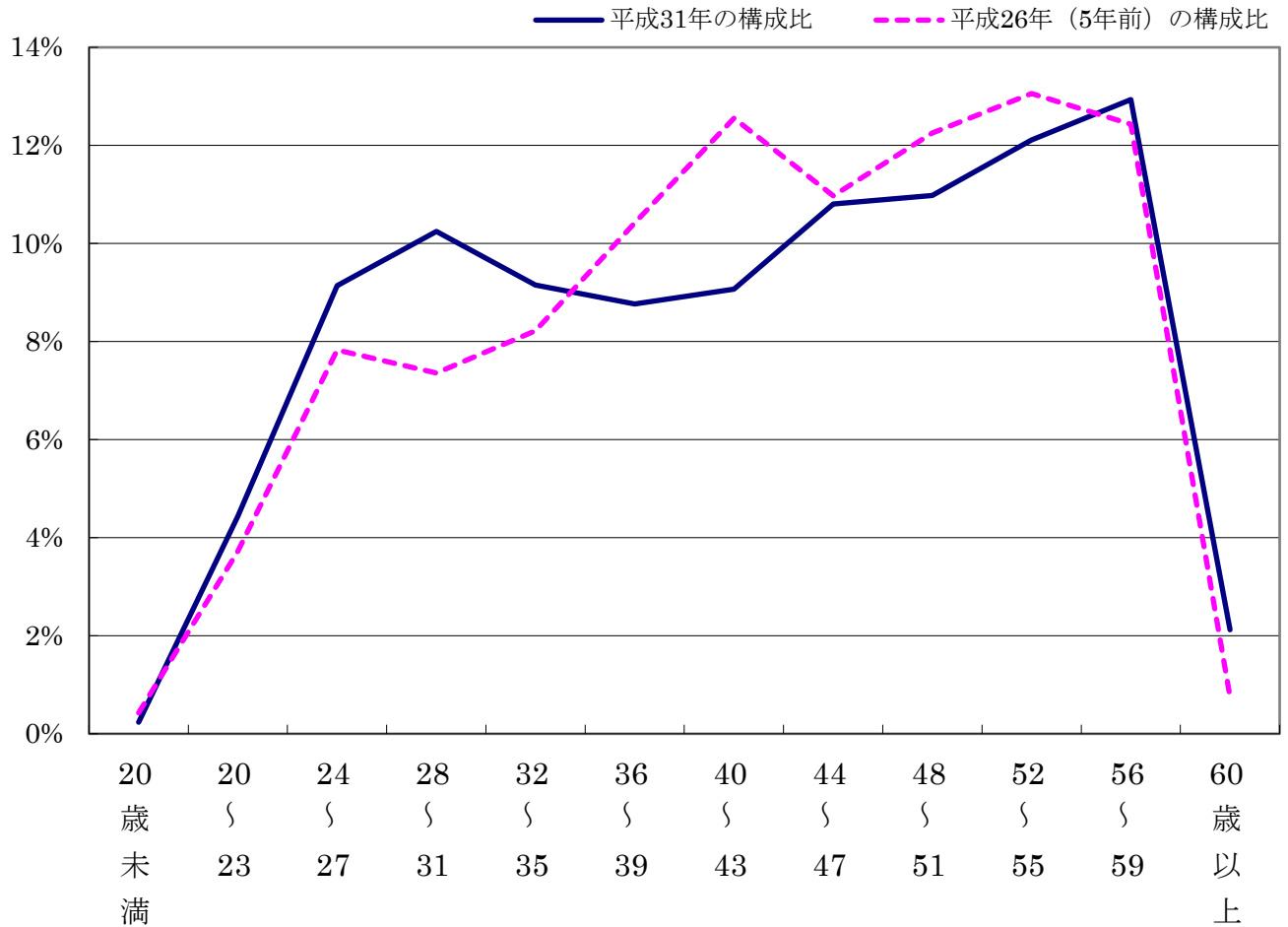
(各年4月1日現在)

部門		区分	職員数(人)		対前年 増減数(人)	主な増減理由
			平成30年	平成31年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	28	28	0	
		総務	868	897	29	国勢調査対応等による増
		税務	348	347	▲1	退職者の不補充による減
		労働	5	6	1	雇用対策の推進による増
		農水	64	66	2	育児休業対応等による増
		商工	92	97	5	プレミアム付商品券対応等による増
		土木	766	762	▲4	被災地派遣の終了等による減
		民生	1,551	1,621	70	障害児保育体制強化等による増
		衛生	686	691	5	産婦健診・産後ケア事業等による増
		計	4,408	4,515	107	<参考>人口1万当たり職員数 42.57人 (政令市の人口1万当たりの職員数 45.04人)
	教育部門	5,828	5,996	168	中学校における35人以下学級の実施等による教育職員の増	
	消防部門	1,108	1,111	3	救急需要対策等による増	
	小計	11,344	11,622	278	<参考>人口1万当たり職員数 109.59人 (政令市の人口1万当たりの職員数 107.36人)	
	公営企業等会計部門	病院	890	889	▲1	退職者の不補充による減
水道		411	413	2	水道施設再整備検討体制強化等による増	
交通		774	763	▲11	バス乗務員の嘱託職員化等による減	
下水道		213	210	▲3	アセットマネジメントの安定化等による減	
ガス		314	314	0		
その他		248	254	6	介護保険事業の体制強化等による増	
小計		2,850	2,843	▲7		
合計		14,194 [14,411]	14,465 [14,591]	271 [180]	<参考>人口1万当たり職員数 136.39人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 [] 内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成31年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	34人	642人	1,322人	1,482人	1,324人	1,268人	1,312人	1,563人	1,588人	1,752人	1,871人	307人	14,465人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	4,420	4,380	4,336	4,354	4,408	4,515	95 (2.1%)
教育	1,140	1,106	1,090	5,868	5,828	5,996	4,856 (426.0%)
消防	1,091	1,095	1,104	1,099	1,108	1,111	20 (1.8%)
普通会計計	6,651	6,581	6,530	11,321	11,344	11,622	4,971 (74.7%)
公営企業等会計計	2,945	2,938	2,866	2,880	2,850	2,843	▲102 (▲3.5%)
総合計	9,596	9,519	9,396	14,201	14,194	14,465	4,869 (50.7%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業会計（水道局）

①職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益 又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総 費用に占める職員給 与費比率
30年度	24,103,223 千円	3,943,886 千円	3,063,610 千円	12.7%	12.6%

(注) Bには資本勘定支弁職員に係る職員給与費 503,685 千円を含みません。

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 政令市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	411 人	1,645,818 千円	507,216 千円	694,931 千円	2,847,965 千円	6,930 千円	6,775 千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成 31 年 3 月 31 日現在の人数です。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
仙台市（水道局）	44.1 歳	368,031 円	576,377 円
政令市平均（水道事業）	45.3 歳	368,076 円	563,688 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

仙台市（水道局）		仙台市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（30年度） 1,703 千円		1人当たり平均支給額（30年度） 1,720 千円	
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90)月分		(30年度支給割合) 左記に同じ	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 8~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 8~25%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

仙台市（水道局）			仙台市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）		
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	左記に同じ		
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分			
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分			
最高限度額	49.709 月分	49.709 月分			
（その他の加算措置） ・定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			（その他の加算措置） 左記に同じ		
（1 人当たり平均支給額）			（1 人当たり平均支給額）		
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年	
	2,124 千円	21,149 千円	3,593 千円	21,371 千円	

（注） 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、30 年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

支給実績（30 年度決算）	103,624 千円
支給対象職員 1 人当たり平均支給年額（30 年度決算）	252,127 円

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 （支給率）
特別区の区域に在勤する職員	18%	1 人	18%
埼玉県和光市に在勤する職員	15%	0 人	—
上記以外の職員	6%	413 人	6%

エ 特殊勤務手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区分	全職種
支給実績（30 年度決算）	7,222 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（30 年度決算）	32,241 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（30 年度）	54.50%
手当の種類（手当数）	8 種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する 支給単価
交替制勤務手当		浄水場において交替制の夜間勤務（午後4時30分～午前9時）に従事したとき	4,494千円	1回につき 1,500円
交渉等外勤業務 手当		水道料金等の徴収、滞納整理若しくは給水停水処分の外勤業務又は用地買収交渉若しくは移転補償交渉のため外勤業務（用地の取得等又は損失の補償に関する計画についてその権利者等に対して最初の説明を行った日以後継続的に行われ、当該説明を行った日から起算して一月を経過した日においてなお終了していない一連の交渉業務のうち当該一月を経過した日以後に行われるものに限る。）に従事したとき	25千円	日額400円
特殊清掃等業務 手当		浄水場の沈殿池、ろ過池、排水池、排泥池及び濃縮槽において汚泥等の排出を伴う清掃作業に直接従事したとき	156千円	日額300円
		取水口に堆積した土砂、竹木その他の流下物を排除するため、水中において行う作業に従事したとき	0円	日額200円
危険作業手当		地表面から作業面までの距離が2メートル以上のマンホール内等での業務（酸欠の恐れがあり、強制換気をしながら作業を行う場合に限る。）又は地上10メートル以上における次の業務（転落防止の柵が設置されていない等、作業中に落下の危険がある場合に限る。）に従事したとき ア 水道施設又は無線通信設備の工事又は維持管理に係る業務 イ 高置水槽の点検又は清掃の業務	6千円	日額300円
		高圧電気設備（電気事業法（昭和39年法律第170号）第38条第4項に規定する自家用電気工作物に限る。）の点検業務（点検立会い及び目視点検を除く。）又は七北田ダムの湖岸における採水業務に従事したとき	11千円	日額200円
残留塩素測定作 業手当		残留塩素測定業務に毎日従事する職員	288千円	月額3,000円
活性炭投入手当		粉末活性炭の投入業務に従事したとき	10千円	日額400円
出動手当		正規の勤務時間以外の時間に水道施設に関わる突発事故へ対応のため、自宅（帰宅している状態をいう。）から出勤し業務に従事したとき及び緊急出動に係る連絡調整を行ったとき	423千円	1回につき 1,500円
待機手当		午後10時から午前5時までの間の深夜作業に従事する際に、勤務時間終了時から深夜作業を命ぜられている時間までの間、待機していた場合（ただし、午後5時から午後9時までの間に2時間を超える超過勤務を行った場合は支給しない）	1,809千円	1回1,500円（ただし、午後5時から午後9時までの間に2時間以下の超過勤務を行った場合は1回750円）

オ 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	214,765 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（30年度決算）	556 千円
支給実績（29年度決算）	218,519 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（29年度決算）	571 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（30年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との同異	支給実績 (30年度決算)	支給職員 1 人当たり平均支給年額 (30年度決算)
給料の特別調整額	管理又は監督の地位にある職員に対して、70,800 円～115,000 円を支給（月額）	同じ	25,611 千円	985,038 円
扶養手当	扶養親族 1 人につき 6,500 円～15,000 円を支給（月額）	同じ	60,902 千円	265,948 円
住居手当	借家等に居住する職員に対して、27,600 円を限度に支給（月額）	同じ	30,703 千円	333,728 円
通勤手当	通勤のため交通機関等を利用する職員に対して、1 ヶ月に要する運賃等の額に応じて 55,000 円を限度に支給（月額） 通勤のため交通用具を使用する職員に対して、距離に応じて 5,000 円～25,500 円を支給（月額）	同じ	50,260 千円	130,545 円
単身赴任手当	遠隔地への異動に伴い単身赴任する職員に対して、30,000 円～100,000 円を支給（月額）	同じ	720 千円	360,000 円
休日給	休日に正規の勤務時間中に勤務する場合に、1 時間あたりの給与額の 135/100 を勤務時間数に応じて支給	同じ	16,239 千円	90,217 円
夜勤手当	正規の勤務時間として 22 時から翌 5 時までの間に勤務する場合に、1 時間あたりの給与額の 25/100 を勤務時間数に応じて支給	同じ	11,918 千円	175,265 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が週休日又は休日に 2 時間以上勤務した場合もしくは深夜帯（0 時～5 時）に勤務した場合に、1 勤務あたり 2,000 円～15,000 円を支給	同じ	369 千円	21,706 円

(2) 自動車運送事業会計 (交通局)

①職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益 又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考) 29年度の 総費用に占める職員 給与費比率
30年度	10,138,888 千円	▲117,325 千円	3,630,216 千円	35.8%	37.4%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費はありません。

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 政令市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	340 人	1,424,532 千円	458,061 千円	575,067 千円	2,457,660 千円	7,228 千円	7,228 千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成 31 年 3 月 31 日現在の人数です。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成 31 年 4 月 1 日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
仙台市 (交通局 自動車運送事業)	51.8 歳	333,593 円	554,791 円
政令市平均 (バス事業)	48.0 歳	346,785 円	588,659 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

(うちバス事業運転手)

区分	公務員				民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	基本給	平均月収額 (A)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均月収額 (B)	
仙台市交通局	53.1 歳	229 人	324,143 円	508,295 円	営業用バス 運転手	51.4 歳	334,400 円	1.52

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当 (民間は年間賞与) 等を含みます。

2 民間の類似職種との比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されている宮城県の平均値のデータを使用しています。(平成 28 年～30 年の 3 カ年平均)

区分	参考		
	年収ベース (試算値) の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
仙台市交通局	6,099,540 円	4,013,300 円	1.52

(注) 年収ベースの「仙台市 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均月収額を 12 倍した試算値です。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

仙台市（交通局 自動車運送事業）		仙台市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（30年度）		1人当たり平均支給額（30年度）	
1,376千円		1,720千円	
（30年度支給割合）		（30年度支給割合）	
期末手当	勤勉手当	左記に同じ	
2.60月分	1.85月分		
（1.45）月分	（0.90）月分		
（加算措置の状況）		（加算措置の状況）	
職制上の段階，職務の級等による加算措置		職制上の段階，職務の級等による加算措置	
<ul style="list-style-type: none"> ・役職加算 5～20% ・管理職加算 8～20% 		<ul style="list-style-type: none"> ・役職加算 5～20% ・管理職加算 8～25% 	

（注）（ ）内は，再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成31年4月1日現在）

仙台市（交通局 自動車運送事業）			仙台市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）		
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	左記に同じ		
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分			
勤続35年	39.7575月分	47.709月分			
最高限度額	47.709月分	47.709月分			
（その他の加算措置）			（その他の加算措置）		
・定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			左記に同じ		
（1人当たり平均支給額）					
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年	
	6,487千円	19,073千円	3,593千円	21,371千円	

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は，30年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

支給実績（30 年度決算）	89,284 千円
支給対象職員 1 人当たり平均支給年額（30 年度決算）	214,008 円

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 （支給率）
特別区の区域に在勤する職員	18%	0 人	18%
上記以外の職員	6%	332 人	6%

エ 特殊勤務手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区分	全職種
支給実績（30 年度決算）	3,670 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（30 年度決算）	12,482 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（30 年度）	70.4%
手当の種類（手当数）	3 種類

手当の名称	主な支給対象 職員	主な支給対象業務	支給実績 （30 年度決算）	左記職員に対する 支給単価
第一種	事故示談交渉 担当職員	自動車事故において、1 月を経過し た以後の示談の交渉及び見舞いのた めに外勤したとき	0 千円	1 日につき 350 円
中休手当	自動車運転手	中休勤務に従事したとき	3,076 千円	1 回につき 300 円
自宅待機手当	自動車運転手	除雪等の緊急対応のため自宅待機を 命じられたとき	594 千円	1 回につき 1,000 円

オ 時間外勤務手当

支給実績（30 年度決算）	236,990 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（30 年度決算）	598 千円
支給実績（29 年度決算）	280,999 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（29 年度決算）	684 千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（30 年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との同異	支給実績 (30 年度決算)	支給職員 1 人当 たり平均支給年額 (30 年度決算)
給料の特別調整額	管理又は監督の地位にある職員に対して、66,300 円～115,000 円を支給（月額）	同じ	18,732 千円	892,000 円
扶養手当	扶養親族 1 人につき 6,500 円～15,000 円を支給（月額）	同じ	44,837 千円	201,062 円
住居手当	借家等に居住する職員に対して、27,600 円を限度に支給（月額）	同じ	12,934 千円	296,642 円
通勤手当	通勤のため交通機関等を利用する職員に対して、1 ヶ月に要する運賃等の額に応じて 55,000 円を限度に支給（月額） 通勤のため交通用具を使用する職員に対して、距離に応じて 5,000 円～25,500 円を支給（月額）	同じ	43,825 千円	106,526 円
単身赴任手当	遠隔地への異動に伴い単身赴任する職員に対して、30,000 円～100,000 円を支給（月額）	同じ	0 千円	0 円
夜勤手当	正規の勤務時間として 22 時から翌 5 時までの間に勤務する場合に、1 時間あたりの給与額の 25/100 を勤務時間数に応じて支給	同じ	7,421 千円	22,653 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が週休日又は休日に 2 時間以上勤務した場合もしくは深夜帯（0 時～5 時）に勤務した場合に、1 勤務あたり 2,000 円～15,000 円を支給	同じ	368 千円	19,564 円

(3) 高速鉄道事業会計（交通局）

①職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益 又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職 員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総 費用に占める職員給 与費比率
30年度	25,402,630千円	▲1,896,669千円	3,643,503千円	14.3%	14.9%

(注) Bには資本勘定支弁職員に係る職員給与費 95,020千円を含みません。

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 政令市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	432 人	1,580,230 千円	620,060 千円	665,144 千円	2,865,434 千円	6,633 千円	7,275千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成 31 年 3 月 31 日現在の人数です。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
仙台市（交通局 高速鉄道事業）	43.2 歳	333,593 円	545,455 円
政令市平均（鉄道事業）	44.1 歳	356,946 円	602,716 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

(うち鉄軌道事業運転手)

区分	公務員				民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	基本給	平均月収額 (A)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均月収額 (B)	
仙台市交通局	37.9 歳	90 人	264,203 円	457,729 円	電車運転士	39.9 歳	533,500 円	0.86

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当（民間は年間賞与）等を含みます。

2 民間の類似職種との比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されている全国の平均値のデータを使用しています。（平成 28 年～30 年の 3 ヶ年平均）

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
仙台市交通局	5,492,748 円	6,402,400 円	0.86

(注) 年収ベースの「仙台市 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均月収額を 12 倍した試算値です。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

仙台市（交通局 高速鉄道事業）			仙台市（一般行政職）		
1人当たり平均支給額（30年度）			1人当たり平均支給額（30年度）		
1,489千円			1,720千円		
（30年度支給割合）			（30年度支給割合）		
期末手当	勤勉手当		左記に同じ		
2.60月分	1.85月分				
(1.45)月分	(0.90)月分				
（加算措置の状況） 職制上の段階，職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 8～20%			（加算措置の状況） 職制上の段階，職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 8～25%		

（注）（ ）内は，再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成31年4月1日現在）

仙台市（交通局 高速鉄道事業）			仙台市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）		
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	左記に同じ		
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分			
勤続35年	39.7575月分	47.709月分			
最高限度額	47.709月分	47.709月分			
（その他の加算措置） ・定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			（その他の加算措置） 左記に同じ		
（1人当たり平均支給額）					
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年	
	14,417千円	20,969千円	3,593千円	21,371千円	

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は，30年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

支給実績（30 年度決算）	101,228 千円
支給対象職員 1 人当たり平均支給年額（30 年度決算）	226,563 円

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 （支給率）
特別区の区域に在勤する職員	18%	1 人	18%
上記以外の職員	6%	430 人	6%

エ 特殊勤務手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区分	全職種
支給実績（30 年度決算）	582 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（30 年度決算）	6,614 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（30 年度）	19.6%
手当の種類（手当数）	4 種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （30 年度決算）	左記職員に対する 支給単価
第一種	用地交渉担当職員	用地の取得等又は損失の補償に関する計画について継続的に説明を行い、一月を経過した日以後に行われる用地買収交渉等のため、外勤業務に従事したとき	0 千円	1 日につき 350 円
	駅務員、運転指令、運転士	列車事故により、救護が極めて困難な状況にある乗客を救護したとき	0 千円	1 回につき 1,000 円
	駅務員、運転指令、施設・車両・電気保守担当職員	1 トンネル内において、著しい騒音等の作業環境の中業務を行ったとき 2 高速鉄道に対するテロ予告により、不審物探索に従事したとき 3 不審物を取り扱ったとき 4 百二十ガル以上の地震によりトンネル内の徒歩巡視に従事したとき	0 千円	1 日につき 300 円
第二種	建設現場監督担当職員	高所・地下等における建設現場監督業務に従事したとき	0 千円	1 日につき 300 円
自宅待機手当	施設・車両・電気保守担当職員 地下鉄運転士	除雪等の緊急対応のため自宅待機を命じられたとき	522 千円	1 回につき 1,000 円
電気主任技術者手当	電気保守担当職員	電気事業法の規定に基づき主任技術者に選任された場合	60 千円	月額 5,000 円

オ 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	318,611千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	768千円
支給実績（29年度決算）	333,136千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	773千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（30年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（平成31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との同異	支給実績（30年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）
給料の特別調整額	管理又は監督の地位にある職員に対して、66,300円～115,000円を支給（月額）	同じ	31,397千円	923,432円
扶養手当	扶養親族1人につき6,500円～15,000円を支給（月額）	同じ	55,060千円	222,914円
住居手当	借家等に居住する職員に対して、27,600円を限度に支給（月額）	同じ	34,482千円	288,794円
通勤手当	通勤のため交通機関等を利用する職員に対して、1ヶ月に要する運賃等の額に応じて55,000円を限度に支給（月額） 通勤のため交通用具を使用する職員に対して、距離に応じて5,000円～25,500円を支給（月額）	同じ	51,419千円	121,387円
単身赴任手当	遠隔地への異動に伴い単身赴任する職員に対して、30,000円～100,000円を支給（月額）	同じ	46千円	46円
夜勤手当	正規の勤務時間として22時から翌5時までの間に勤務する場合に、1時間あたりの給与額の25/100を勤務時間数に応じて支給	同じ	27,022千円	90,556円
管理職員特別勤務手当	管理職員が週休日又は休日に2時間以上勤務した場合もしくは深夜帯（0時～5時）に勤務した場合に、1勤務あたり2,000円～15,000円を支給	同じ	213千円	9,604円

(4) ガス事業会計 (ガス局)

①職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益 又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職 員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総 費用に占める職員給 与費比率
30年度	35,217,370 千円	2,197,126 円	3,427,110 千円	9.7%	10.3%

(注) Bには資本勘定支弁職員に係る職員給与費 179,394 千円を含みません。

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
30年度	313	1,339,600	538,603	566,157	2,444,360	7,809
	人	千円	千円	千円	千円	千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成 31 年 3 月 31 日現在の人数です。

3 政令市で該当する団体は本市のみであるため、政令市平均は掲載しておりません。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成 31 年 4 月 1 日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
仙台市 (ガス局)	43.4 歳	374,690 円	625,514 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

2 政令市で該当する団体は本市のみであるため、政令市平均は掲載しておりません。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

仙台市 (ガス局)		仙台市 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額 (30年度)		1人当たり平均支給額 (30年度)	
1,649 千円		1,720 千円	
(30年度支給割合)		(30年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	左記に同じ	
2.60 月分	1.85 月分		
(1.45)月分	(0.90)月分		
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~20%		・役職加算 5~20%	
・管理職加算 8~25%		・管理職加算 8~25%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

仙台市（ガス局）			仙台市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）		
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分		左記に同じ	
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分			
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分			
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分			
（その他の加算措置）	・ 定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		（その他の加算措置）	左記に同じ	
（1人当たり平均支給額）	自己都合	勸奨・定年	（1人当たり平均支給額）	自己都合	応募認定・定年
	0 千円	21,463 千円		3,593 千円	21,371 千円

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額です。（管理者除く）

ウ 地域手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

支給実績（30年度決算）	84,864 千円
支給対象職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	248,869 円

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 （支給率）
特別区の区域に在勤する職員	18%	0 人	18%
上記以外の職員	6%	343 人	6%

エ 特殊勤務手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区分	全職種
支給実績（30年度決算）	10,624 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	50,354 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（30年度）	60.4%
手当の種類（手当数）	4 種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （30年度決算）	左記職員に対する支 給単価
第一種特殊勤務手当	製造業務に係る深夜勤務	港工場の交替制オペレータ一業務（24時間体制）で深夜業務に従事した場合	834 千円	深夜勤務 1回につき 1,100 円

第二種特殊勤務手当	需要家開拓業務（外勤）	業務用および家庭用需要家の開拓および折衝業務	8,558 千円	日額 350 円
	事故処理業務（外勤）	保安事故処理業務		
	供給設備の巡視および点検業務（外勤）	保安のための巡視および点検業務		
	料金徴収関係業務（外勤）	ガス料金滞納整理に関する業務		
	製造業務	製造設備の運転業務		
第三種特殊勤務手当	製造および供給設備の維持管理業務	製造・供給設備の維持管理業務	920 千円	日額 250 円
資格手当	ガス主任技術者、電気主任技術者、天然ガススタンドの保安技術管理者に選任されている職員		450 千円	月額 2,500 円

オ 時間外勤務手当

支給実績（30 年度決算）	292,925 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（30 年度決算）	948 千円
支給実績（29 年度決算）	299,936 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（29 年度決算）	980 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（30 年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との同異	支給実績 (30 年度決算)	支給職員 1 人当たり平均支給年額 (30 年度決算)
給料の特別調整額	管理又は監督の地位にある職員に対して、70,800 円～130,700 円を支給（月額）	同じ	31,135 千円	972,969 円
扶養手当	扶養親族 1 名につき 6,500 円～15,500 円を支給（月額）	同じ	53,051 千円	277,754 円
住居手当	借家等に居住する職員に対して、27,600 円を限度に支給（月額）	同じ	27,217 千円	302,409 円
通勤手当	通勤のために交通機関等を利用する職員に対して、1 ヶ月に要する運賃等の額に応じて 55,000 円を限度に支給（月額） 通勤のため交通用具を使用する職員に対して、距離に応じて 5,000 円～25,500 円を支給（月額）	同じ	35,549 千円	109,719 円
単身赴任手当	遠隔地への異動に伴い単身赴任する職員に対して、30,000 円～100,000 円を支給（月額）	同じ	0 千円	0 円

休日給	休日に正規の勤務時間中に勤務をする場合に、1時間あたりの給与額の 135/100 を勤務時間に応じて支給	同じ	4,109 千円	55,535 円
夜勤手当	正規の勤務時間として 22 時から翌 5 時までの間に勤務する場合に、1 時間あたりの給与額の 25/100 を勤務時間数に応じて支給	同じ	1,998 千円	181,648 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が週休日又は休日に 2 時間以上勤務した場合もしくは深夜帯（0 時～5 時）に勤務した場合に、1 勤務あたり 2,000 円～18,000 円を支給	同じ	195 千円	12,188 円

(5) 病院事業会計（市立病院）

①職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益 又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職 員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の 総費用に占める職員 給与費比率
30年度	18,227,285 千円	▲1,435,873 千円	9,712,371 千円	53.3%	52.9%

(注) Bには資本勘定支弁職員に係る職員給与費0千円を含みません。

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 政令市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	878 人	3,331,305 千円	1,925,995 千円	1,439,922 千円	6,697,222 千円	7,628 千円	7,257 千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数です。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成31年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
仙台市（市立病院）	40.0 歳	366,519 円	657,171 円
医師	44.5 歳	576,046 円	1,337,145 円
看護師	39.6 歳	337,341 円	561,347 円
事務職	40.3 歳	345,625 円	569,191 円
政令市平均（病院事業）	39.2 歳	337,769 円	603,424 円
医師	46.0 歳	557,430 円	1,388,888 円
看護師	37.7 歳	297,621 円	479,046 円
事務職	41.6 歳	358,456 円	573,039 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

仙台市（市立病院）		仙台市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（30年度）		1人当たり平均支給額（30年度）	
1,608 千円		1,720 千円	
(30年度支給割合)		(30年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	左記に同じ	
2.60 月分	1.85 月分		
(1.45)月分	(0.90)月分		
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～20%		・役職加算 5～20%	
・管理職加算 8～25%		・管理職加算 8～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

仙台市（市立病院）			仙台市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）		
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	左記に同じ		
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分			
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分			
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分			
（その他の加算措置） ・定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			（その他の加算措置） 左記に同じ		
（1人当たり平均支給額）			（1人当たり平均支給額）		
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年	
	1,731 千円	17,193 千円	3,593 千円	21,371 千円	

（注） 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、30 年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

支給実績（30 年度決算）	288,004 千円
支給対象職員 1 人当たり平均支給年額（30 年度決算）	319,648 円

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 （支給率）
特別区の区域	18%	0 人	18%
特別区以外の区域以外の区域に在勤する企業職給料表 （二）の適用を受ける職員	16%	116 人	16%
上記以外の職員	6%	773 人	6%

エ 特殊勤務手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区分	全職種
支給実績（30 年度決算）	447,094 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（30 年度決算）	636,885 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（30 年度）	78.3%
手当の種類（手当数）	12 種類

主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30 年度決算)	左記職員に対する支給単価
職員が深夜の看護業務に従事したとき		137,902 千円	1 回につき 3,300 円 1 月に 8 回を超える場合は、9 回目 から 500 円を加算。
		1,673 千円	勤務の交替に伴う通勤の事情につい て特別の考慮を必要とすると管理者 が認める場合は、通勤の距離の区分に 応じ、550 円～930 円を支給。
職員が臓器廃棄業務に従事したとき		10 千円	日額 1,500 円
コレラ、ペスト、腸チフス、パラチフス等の防疫又は看護業 務に従事したとき		0 千円	日額 500 円
職員が病理解剖処理業務に従事したとき		28 千円	1 体につき 2,500 円
医長以上の職にある医師が時間外に業務に従事したとき		188,685 千円	勤務 1 時間当たりの単価×勤務時間 数
医師が救命救急センターの夜間当番医師として従事したと き		56,784 千円	1 回につき 42,000 円
医師が週休日又は休日に救命救急センターの当番医師とし て従事したとき		5,064 千円	1 回につき 12,000 円
医師が夜間に救急ステーションドクターカーの当番医師と して従事したとき		6,400 千円	1 回につき 32,000 円
医師が週休日又は休日に救急ステーションドクターカーの 当番医師として従事したとき		1,254 千円	1 回につき 22,000 円
医師が救命救急センターで時間外に救急車搬送患者の診療 を行ったとき、もしくは、週休日又は休日及び夜間に救命救 急ステーションドクターカーの当番医師として従事してい る際にドクターカーで出動したとき		23,868 千円	1 件につき 4,000 円
薬剤科・放射線技術科・臨床検査科勤務者が救命救急センタ ーの夜間当番として従事したとき		23,725 千円	1 回につき 13,000 円
看護職員が当直業務に従事したとき		1,701 千円	1 回につき 3,500 円
医師が週休日又は休日に救急ステーションドクターカーの 当番医師として従事したとき		1,254 千円	1 回につき 22,000 円

オ 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	507,942 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（30年度決算）	645 千円
支給実績（29年度決算）	469,682 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（29年度決算）	583 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（30年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との同異	支給実績 (30年度決算)	支給職員 1 人当たり平均支給年額 (30年度決算)
給料の特別調整額	管理又は監督の地位にある職員に対して、70,800 円～146,400 円を支給（月額）	同じ	114,019 千円	950,151 円
初任給調整手当	医師・歯科医師に対して、一定期間 47,700 円～217,100 円を支給（月額）	同じ	225,331 千円	1,817,183 円
扶養手当	扶養親族 1 人につき 6,500 円～10,000 円を支給（月額）	同じ	65,873 千円	216,686 円
住居手当	借家等に居住する職員に対して、27,600 円を限度に支給（月額）	同じ	91,292 千円	293,541 円
通勤手当	通勤のため交通機関等を利用する職員に対して、1 ヶ月に要する運賃等の額に応じて 55,000 円を限度に支給（月額） 通勤のため交通用具を使用する職員に対して、距離に応じて 5,000 円～25,500 円を支給（月額）	同じ	87,585 千円	112,867 円
単身赴任手当	遠隔地への異動に伴い単身赴任する職員に対して、30,000 円～100,000 円を支給（月額）	同じ	0 千円	0 円
夜勤手当	正規の勤務時間として 22 時から翌 5 時までの間に勤務する場合に、1 時間あたりの給与額の 25/100 を勤務時間数に応じて支給	同じ	72,010 千円	152,562 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が週休日又は休日に 2 時間以上勤務した場合もしくは深夜帯（0 時～5 時）に勤務した場合に、1 勤務あたり 2,000 円～18,000 円を支給	同じ	208 千円	18,909 円